

東尾道社宅の有効活用事業に係る基本協定書（案）

本州四国連絡高速道路株式会社（以下「甲」という。）と●●（以下「乙」という。）とは、東尾道社宅の貸付けに係るサブリース事業（以下「本事業」という。）に係る特定賃貸借契約及びリノベーション工事請負契約（以下「契約等」という。）について、下記のとおり基本協定を締結する。

記

1 事業の名称 東尾道社宅の貸付けに係るサブリース事業

2 対象不動産（特定賃貸借の目的物）

【建物】

所 在	広島県尾道市高須町字東新涯2丁目4793番地5			
家屋番号	4793番5			
主たる建物 又は附属建物	種 類	構 造	延べ面積（㎡）	築 年
主	共同住宅	鉄筋コンクリート造 スレート葺3階建	962.82	1993年3月新築
符号1	自転車置場	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	30.00	1993年3月新築
符号2	物置	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	14.46	1993年3月新築
符号3	物置	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	22.47	1993年3月新築

<土地：特定賃貸借の目的物に含みません>

所 在	広島県尾道市高須町字東新涯2丁目	
地 番	地 目	地積（㎡）
4793番地5	宅地	1,649.73
合計		1,649.73

3 基本協定の期間 甲乙間に契約等が締結されるまで

4 契約等に係る乙の役割分担

特定賃貸借契約：■■株式会社

リノベーション工事請負契約：▲▲株式会社

5 協定条項

(基本協定の目的)

第1条 基本協定は、本事業における各当事者の役割及び基本的な合意事項について定めるとともに、甲及び乙の契約等の締結に関する事項等を定める。

(本事業の概要等)

第2条 本事業は、甲と乙の契約等によって構成される。

(特定賃貸借契約)

第3条 甲及び乙は、第1条の特定賃貸借契約を締結しようとするときは、事業者公募において乙が提案した内容に基づき、契約金額その他の内容について協議を行い、双方合意に至ったときは、その契約を締結するものとする。

(リノベーション工事請負契約)

第4条 甲及び乙は、第1条のリノベーション工事請負契約を締結しようとするときは、事業者公募において乙が提案した内容に基づき、契約金額その他の内容について協議を行い、双方合意に至ったときは、甲の規定に則った所要の手続きを行い、その契約を締結するものとする。

(契約等の不締結)

第5条 甲は、次に掲げる場合は、契約等を締結しないものとする。

- (1) 乙の本事業の実施に係る予算等の措置が講じられていないとき。
- (2) 乙が民事再生手続開始、会社更生手続開始、破産手続開始若しくは特別清算開始の申立てを受け、又は自ら申し立てるとき。
- (3) 乙が本協定締結後、本事業を実施する上で必要な資格や関係法令による営業停止等を含めた何らかの処分を受けたとき。
- (4) 事業者公募における公募実施要領に定めた事項に違反したとき。
- (5) 前各号に準ずる事由により、乙が本契約の相手方として不適切であると認められるとき。

2 甲は、次に掲げる場合は、契約等を締結しないことができる。

- (1) 第3条及び第4条に定める協議の結果、本事業の実施により甲が得ると想定される利益が一定の水準を下回ることとなったとき。

3 乙は、次に掲げる場合に限り、契約等を締結しないことができる。

- (1) 甲の承諾を得たとき。
- (2) 天災その他避けることができない事変のため契約を締結することができないとき。

(甲の解除権)

第6条 甲は、乙が前条第1項の各号のいずれか又は同条第2項に該当する場合は、この協定を解除することができる。

2 甲は、乙が前条第1項の各号のいずれかに該当したことにより、前項の規定に基づきこの協定を解除したときは、甲に生じた実際の損害の範囲において、乙に対し損害賠償を請求することができる。

(書面主義)

第7条 この協定に定める通知及び契約の締結は、書面にて行う。

(業務の履行)

第8条 乙は、自らが甲に提案した内容に基づいて、甲乙協議を経て合意した内容において誠実にこれを履行する。

2 乙は、甲と十分に連携して業務を履行する。

(その他)

第9条 この協定に定めのない事項、この協定に関して疑義が生じた事項については、甲と乙が誠意をもって協議し定める。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

年 月 日

(甲) 兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22
本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長 三輪 正稔

(乙) (住所)
(団体名)
(代表者役職、氏名)

【企業グループの場合】

代表事業者 (乙) (住所)
(団体名)
(代表者役職、氏名)

参画事業者① (乙) (住所)
(団体名)
(代表者役職、氏名)

参画事業者② (乙) (住所)
(団体名)
(代表者役職、氏名)